

# お知らせ

## 農業振興地域整備計画 変更申請の受付

農用地への編入または除外について、農業振興地域整備計画の変更申請を受付します。

- ▼受付期限 5月31日(木)
- ▼受付場所 農業振興課窓口
- ▼計画変更の承認予定時期 平成31年3月頃

問 農業振興課農政班  
☎0475(70)0345

## 平成30年度有害鳥獣 (鳥類) 捕獲の実施

カラス等による農作物への被害が発生しているため、市全域を対象に銃器による有害鳥獣(鳥類)捕獲を実施します。

申込用紙配布場所=大網白里アリーナ、生涯学習課窓口、白里出張所  
※市体育協会ホームページからもダウンロードできます。

申込書提出場所=大網白里アリーナ  
受付時間=休館日を除く8時30分~17時15分  
(アマチュアゴルフ)

参加資格=市内在住・在勤の方(学生は除く)  
申込締切=5月8日(火)  
参加費=3,000円(パーティー費・賞品代含む)  
※プレー費10,500円(乗用カート・昼食・1ドリンク付き・税込)は各自精算です。

す。期間中に飼いの鳥を放す場合はお気を付けてください。

▼実施予定日時 5月15日(火)・17日(木)・28日(月)・30日(水)・6月1日(金)5時~11時頃(7時~8時までを除く)

※天候等により実施日を変更することがあります。

▼実施区域 市内全域(市街地、住宅密集地、学校、神社仏閣、公園、国道・県道周辺を除く)

▼実施方法 銃器使用による捕獲

問 農業振興課農政班  
☎0475(70)0345

## 木造住宅の耐震診断および耐震改修の費用の補助

地震に対する木造住宅の安全性を高め、災害に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断・耐震改修を行う方に、これに要する費用の一部を補助します。

◆耐震診断・改修共通

- ▼補助対象 木造住宅 2 次のすべてに該当する木造住宅
  - ・市内に所在していること
  - ・昭和56年5月31日以前に着工されたものであること
  - ・一戸建ての住宅または併用住宅(居住の用に供する部分の床面積が当該併用住宅の延べ面積の2分の1以上のものであること)
- ▼補助金額 補助対象木造住宅を所有する方であって、次のすべてに該当すること
  - ・補助対象木造住宅に居住し、市の住民基本台帳に記録されていること

◆木造住宅耐震改修

- ▼補助対象 耐震改修 2 耐震診断において判定値が1.0未満と診断され、かつ、耐震改修工

ていること

- ・世帯全員が市税等を滞納していないこと
- ▼補助金額 耐震改修設計・監理・工事等に要した費用の一定割合の額(40万円を限度)

詳細は問い合わせください。

問 都市整備課住宅班  
☎0475(70)0366

◆木造住宅耐震改修

- ▼補助対象 耐震診断
  - 千葉県が開催する既存建築物耐震診断・改修講習会(木造住宅)講習修了者名簿に登録された者が、(助)日本建築防災協会の発行する「木造住宅の診断と補強方法」に基づいて行う一般診断法または精密診断法による耐震診断
- ▼補助金額 補助対象耐震診断に要した費用の3分の2の額に相当する額(1,000円未満の端数は切り捨て。8万円を限度)

◆木造住宅耐震改修

- ▼補助対象 耐震改修 2 耐震診断において判定値が1.0未満と診断され、かつ、耐震改修工

## 市民スポーツ大会を開催

全17競技でスポーツ大会を開催します。家族や友だちを誘って一緒に汗を流しませんか。

▶参加資格=市内在住・在勤・在学の方

▶申込締切

- ・サッカー(一般)=5月12日(土)
- ・卓球=6月1日(金)
- ・バドミントン一般=6月6日(水)
- ・バドミントン小中学生=6月10日(日)
- ・その他の競技(種目)=5月11日(金)

※テニスの申込みについては、問い合わせください。

### 市民スポーツ大会日程

競技	会場	期 日
ソフトテニス	市営テニスコート	6/24(日)一般
	大網白里中学校	6/30(土)中学生
バレーボール	大網白里アリーナ	6/3(日)女子
バスケットボール	大網白里アリーナ	6/30(土)一般
卓球	大網白里アリーナ	6/10(日)
バドミントン	大網白里アリーナ	6/24(日)
柔道	柔剣道場	6/3(日)
剣道	増穂北小学校	6/10(日)
ソフトボール	市営野球場	6/3(日)
クレール射撃	京葉射撃倶楽部	5/13(日)
アマチュアゴルフ	季美の森ゴルフ倶楽部	5/22(火)
弓道	弓道場	6/10(日)
サッカー	市営サッカー場	6/3(日)一般・6/17(日)小学生
テニス	市営・みずほ台テニスコート	5/6(日)・5/13(日)・5/20(日)
ゲートボール	ゲートボール場	5/10(木)
グラウンドゴルフ	運動広場	6/6(水)
ペタンク	季美の森多目的広場	6/8(金)

※雨天等により日程が変更となる場合があります。詳細は市体育協会ホームページをご覧ください。

### 抽選会

競技	会場	日 時
サッカー(一般)	大網白里アリーナ 研修室	5/12(土)18時~
ソフトボール	大網白里アリーナ 研修室	5/19(土)18時30分~
バスケットボール	大網白里アリーナ 研修室	5/26(土)18時~
その他	大会当日	-

問・問 大網白里アリーナ ☎0475(72)5708

事後の判定値が1.0以上となるもの

- ▼補助金額 耐震改修設計・監理・工事等に要した費用の一定割合の額(40万円を限度)

詳細は問い合わせください。

問 都市整備課住宅班  
☎0475(70)0366



## 屋外の社会体育施設の 使用時間を延長します

5月1日(火)から8月31日(金)までの4か月間、使用時間を1時間延長し、18時まで使用できるようにしました。

詳細は問い合わせください。

▼対象施設 市営野球場、市営テニスコート、市営サッカー場、季美の森多目的広場、ゲートボール場、運動広場、弓道場

問 大網白里アリーナ  
☎0475(72)5708

## 子育ての支援を行う 「大網白里市ファミリー・サポート・センター」

子育てに関する住民相互の助け合いを応援する住民協働事業「子育てサポートクラブ」を市が引き継ぎ、「大網白里市ファミリー・サポート・センター」を開設します。また、センターでは子育ての援助が必要な方、また、援助を行いたい方を会員として募集しています。

詳細は問い合わせください。

問 市ファミリー・サポート・センター(子育て支援課内)  
☎0475(70)0347



## 第3子以降のお子さんが 生まれた場合、子育て支援金として10万円を支給します

▼支給対象児 第3子以降の子(出生により本市の住民基本台帳に記録された後、引き続き本市に住所を有する方)

▼支給対象者 2 支給対象児の父母で、次の要件を全て満たしている方

- ・支給対象児を養育していること
- ・本市に住所を有してから1年以上経過していること(※1)

1) 市税(国民健康保険税を含む)および保育料を完納していること

▼申請期限 2 支給対象児の出生の日から3か月以内

(※1) 本市に住所を有してから1年以上経過していない方は、1年が経過してから3か月以内に申請してください。

## 認知症高齢者位置情報サービス利用の補助事業

認知症高齢者位置情報サービスは、認知症で徘徊や今後徘徊の心配のある方に、GPS機能付きの端末を所持させて位置を確認するもので、所在不明になったときに早期に発見・保護できます。このシステムの導入にかかる初期費用を補助します。

▼補助金額 2 上限1万円(1人1回)

詳細は問い合わせください。

問 地域包括支援センター  
☎0475(70)0439  
FAX 0475(70)1093

## 外出支援サービス 運転協力会員を募集

高齢者や障がいがある方で、単独で公共交通機関を使って移動できない方のために、福祉車両を使用し、外出をサポートしていただける協力会員を募集します。

◆協力会員とは

- ・普通自動車第1種、または第2種運転免許をお持ちの方
- ・過去3年間重大な過失事故または運転免許停止処分を受けていない方

本会所有の福祉車両を使い、

問 問 社会福祉協議会  
☎0475(72)1995

## 県産産物情報ヘッドライン

融資や助成制度などの国レベル、地方レベルの各種支援情報、公募情報、イベント情報など、中小企業の皆さんに役に立つ情報を毎週(木)にメールマガジンで配信しています。登録は簡単に行えますので、ぜひ申込みください。

問・問 (公財) 千葉県産物振興センター  
☎043(299)1078  
URL <https://www.cpc-net.or.jp/headline/>

## 病児保育施設の利用者助成を開始します

市では、病児保育施設を利用する保護者の経済的負担の軽減を図るため、病児保育施設利用者助成を行います。

病児保育とは、仕事等の都合で病期中(病児)のお子さんの育児を家庭でできない方のために、病院・診療所・保育所などに付設された専門スペースまたは専用施設において、一時的な保育を行うものです。助成の対象となる方は、子育て支援課窓口へ備え付けてある交付申請書等の提出をお願いします。

詳細は問い合わせください。

- ▶対象=市内に住所を有する児童の保護者の方
  - ・病児保育を必要とする乳児および幼児(病後児を除く)
  - ・保護者の労働または疾病その他の事由により家庭において保育を受けることが困難な小学生の児童
  - ▶助成額(日額)=対象児童1人あたりにつき日額1,000円(実支出額が1,000円未満の場合は実支出額)
  - ▶申請期間=病児保育に係る費用を支払った日から2年以内
- 問・問 子育て支援課保育班 ☎0475(70)0347